

## 岐阜県内建設発生土処理対策委員会（概要）

高山国道事務所で実施している中部縦貫自動車道高山清見道路の「坊方トンネル(仮称)」(延長1,422m)において要対策土が発生した場合の対応方針、仮置き方法、恒久対策等の対応方針を検討することを目的に、岐阜県内建設発生土処理対策委員会(令和5年度第1回高山国道高山清見道路案件)を令和5年12月25日に開催しました。



### ○委員会名簿(※五十音順)

所 属 ・ 役 職	氏 名
岐阜大学 工学部社会基盤工学科 教授	神谷 浩二
岐阜大学 名誉教授	小嶋 智
岐阜大学 名誉教授	佐藤 健
岐阜大学 工学部社会基盤工学科 教授	篠田 成郎

### ○委員会決定事項

坊方トンネルにおいて要対策土が発生した場合の処理は、以下の対応方針に従って実施する。

(全体方針)

- 坊方トンネルにおいて、基準値を超える自然由来の重金属等を含有する土(以下、「要対策土」という。)が発生した場合は、自工区内で適正な処理をしたうえで、盛土材として活用する。

(仮置きする場合の措置)

- 上記の処理を実施するまでには、数年程度かかることが想定され、要対策土の仮置き期間が長期にわたる可能性もあることから、不溶化処理を行ったうえで、適切な排水等の管理(月1回程度のモニタリング)を仮置き撤去時まで行っていく。

(最終適正処理の考え方)

- 自工区内で適正な処理を実施するにあたっては、不溶化処理の効果の継続性を確認したうえで、その処理方法を再度委員会に諮ることとする。